

物価高対応子育て応援手当支給口座登録等の届出書

令和7年9月分(又は10月分)の児童手当支給市区町村

紫波町長

殿

町
受付印

1. 届出者・申請者(児童手当を受給していた方)

記入日

年 月 日

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現住所
印	男・女	明治・大正・昭和・平成	
		年 月 日	電話 () ※日中連絡のつく連絡先

* 記名押印に代えて署名することができます。

住所 (令和7年9月30日時点の住民票所在地)

※現住所と同じ場合は記載不要

※下欄の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。

2. 新規振込先指定口座(児童手当を受給していたご本人名義の口座に限ります。)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		「1. 届出者」名義に限る。カナ(又はアルファベット) ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載」をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(裏面をご確認ください)。

【誓約・同意事項】

- 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
- 物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、紫波町が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この届出書は、紫波町において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
- 紫波町が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年3月31日までに、紫波町が届出者に連絡・確認できない場合に、物価高対応子育て応援手当が支給されないことに同意します。
- 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

【注意事項】

- 児童手当の振込口座が解約・変更等で使用できない方のみ届出ができます。
- 児童手当の振込口座の変更は、別途申請が必要です。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる
通帳やキャッシュカードの写し

本人確認書類

※個人番号カード、運転免許証、旅券等の写し等のいずれかを貼付してください。